

令和4年度「児童福祉月間」ポスター図案募集要項

1 趣旨

「ふくしま新生子ども夢プラン」では、「社会全体での子育て・子育て」を基本理念として、子どもの健やかな成長と自立を推進するため、5月を「児童福祉月間」と定め、県民に一層の児童福祉の理念の普及・啓発を図るとともに、県、市町村、学校、企業、家庭、地域などが一体となって子どもの健全育成や子育て支援のための多角的な取組を展開しています。

その実施に当たり、「児童福祉月間」を広く県民に周知するための広報用ポスターの図案を募集します。

2 応募要件等

(1) 募集テーマ

児童福祉月間にふさわしい、「子どもの健やかな成長への願い」が表現されているもの。

(2) 応募資格

福島県内にお住まいの方であれば誰でも応募できます。(年齢や資格は問いません。)

(3) 応募規定

- ・イラストや絵画など描画による作品とし、写真や貼り絵、CGは不可とします。また、平面であり、ポスターの図案としてふさわしく、文字が記載されていないものとします。
- ・応募作品は、A4サイズ以上(約21.0cm×29.7cm以上)のものとし、
- ・作品は、一人何点でも応募できますが、未発表のものに限ります。
また、他のコンテストに応募中若しくは応募予定がある同一作品又は類似作品は応募できません。
- ・応募作品の裏面には、次の4項目を必ず記入してください。
①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④職業(児童、生徒、学生の場合は学校名、学年)
※学校など、施設単位で応募する場合は、施設の所在地を記入してください。

(4) 応募上の注意

- ・入賞作品の著作権は「福島県」に属します。
- ・令和4年度児童福祉月間の広報用ポスターに使用する図案は、令和4年度の児童福祉月間の標語の発表を待って、令和4年1月頃、入賞作品の中から決定します。また、入賞作品は県が発行する印刷物や各種事業に使用することがあります。
- ・ポスターの掲示は5月となりますので、作品製作の際は季節感に御留意ください。
- ・応募作品は返却しません。

3 締切

令和3年10月4日(月)(郵送の場合は当日消印有効)

4 表彰

入賞点数及び副賞は、次のとおりです。

- ・優 秀 賞 15点（賞状及び図書カード2千円）

5 発表

- ・入賞作品は、令和4年10月頃に発表します。
 - ・入賞者に対しては直接通知するとともに、県ホームページ等で公表します。
- ※施設単位での応募の場合は、施設を通して通知します。

6 応募先及び問い合わせ先

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2-16

福島県子ども未来局子ども・青少年政策課

電話：024-521-7198

電子メール：kodomoseisaku@pref.fukushima.lg.jp